

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

宮崎信用金庫 行動計画

金庫職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 9 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日までの 5 年間
2. 計画内容

目標 1. 子供の出生時に父親が休暇を取りやすくする。

〈対策〉

- ①金庫内通達文書等により、子供の出生時に有給休暇(原則 3 日以内)を取得できることを職員へ周知する。
- ②休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、管理者を対象とした会議等で意識啓蒙を図る。

目標 2. 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する。

〈対策〉

- ①全部店において、原則月 1 回(第 2 木曜日)の定時退庫を実施する。
- ②事務連絡文書等や管理者を対象とした会議等で周知を図る。

以 上